

ご利用の皆様へ

<指定管理者>宝が池スポーツネットワーク

<指定管理代表団体>公益財団法人 京都市体育協会

(担当：施設管理課施設利用係 TEL313-9131)

平成 27 年度の宝が池球技場・フットサルコートの利用申込方法等について（お知らせ）

平素は、京都市宝が池公園運動施設をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、宝が池球技場及びフットサルコートの利用申込方法が、平成 27 年 7 月利用分から、京都府・市町村共同公共施設案内予約システム（インターネット）による利用申込に変更となりますので、お知らせいたします。

また今般、宝が池球技場に夜間照明設備が新設され、平成 27 年 4 月から、21 時までの利用が可能となりますので、併せてご案内申し上げます。

<第 1 四半期（4 月～6 月利用分）>

	申込方法※	申込開始日			利用料の支払方法
		4 月分	5 月分	6 月分	
球技場	従来どおり	3/1	13:30～14:00		金融機関にて振込
フットサルコート	従来どおり	3/1	4/1	5/1	当日窓口現金払い

※＝両施設とも、受付日時・場所などの申込方法は、従来どおり変更ありません。

※＝申込初日において、利用希望日時が重複した場合、抽選を行います。

また、球技場のご予約は、申込初日に、ひと月に 20 時間以上の予約はできませんので、ご了承ください。

<第 2 四半期（7 月利用分）以降 >

	申込方法	申込開始日		利用料の支払方法
		7 月分	8 月以降	
球技場	インターネット#	6 / 1	前月 1 日	口座振替
フットサルコート				

= 携帯電話やパソコン、京都市スポーツ施設に設置の専用端末による申し込みです。
吉祥院公園や下鳥羽公園の各球技場と同様の利用申込方法となります。

【注意事項】

1. 7 月以降の施設利用に当たっては、公共施設案内予約システムへの利用者登録が事前に必要となります。登録方法の詳細は、上記の担当窓口にお問い合わせください。
2. 平成 27 年度の施設利用料金（夜間照明料・設備料金を含む）については、決定次第、京都市体育協会の Web サイトに公開しますので、ご申請の前に、必ずご確認ください（2 月の下旬を予定しています）。